

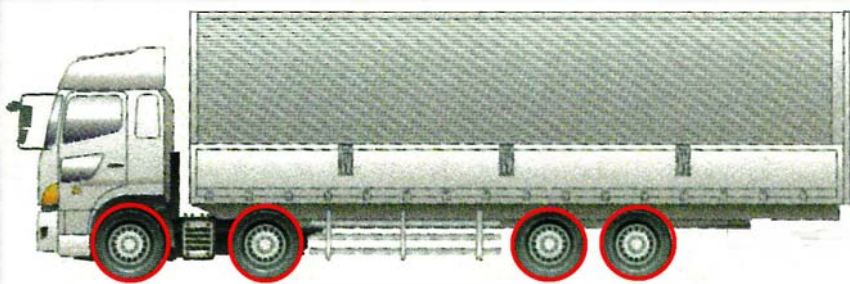
# 青森の積雪・凍結道路を安全に走行するために！

積雪・凍結によりすべるおそれのある道路では

冬タイヤを

**全車輪に装着**

(スノータイヤ・スタッドレスタイヤなど)



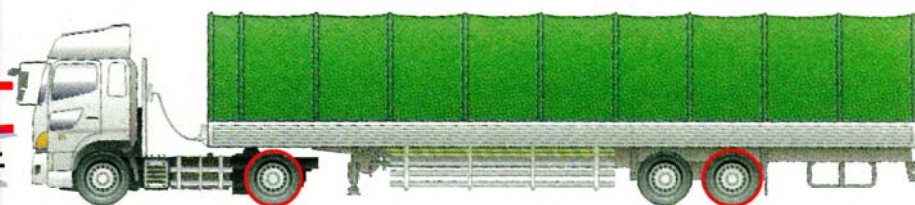
全車輪に装着

または

夏タイヤの場合

**駆動輪すべてに  
タイヤチェーンを装着**

トレーラー車はタイヤチェーンを駆動輪と被牽引車の最後部の軸輪に装着



駆動輪チェーン装着

最後部軸輪チェーン装着

なお、冬タイヤ装着の場合でも、急な坂道や峠道など、道路状況に応じ、**タイヤチェーン**の装着をお願いいたします！

**重要**

**夏タイヤでの雪道走行は、罰則対象になりません！**

**罰則**

罰金：5万円以下（道路交通法・青森県道路交通規則）  
反則金：大型7千円／普通6千円／二輪6千円／原付5千円

道路交通法等により、積雪または凍結のため、すべるおそれのある道路において自動車または原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、または、全車輪に冬タイヤ等を取り付けることが義務づけられており、違反すると罰則の対象となります。

罰金：5万円以下  
反則金：大型7千円  
普通6千円  
二輪6千円  
原付5千円



**チェーン装着時の注意**

●事前に確認！

必ずタイヤのサイズにあったものを選び、説明書に従い事前に装着の練習をしておく、実際の雪道での装着時にスムーズに作業ができます。

●速度は抑えて走行しよう！

スピードの出し過ぎは、チェーンの膨れ上がりによる車体への接触でチェーン切れの原因となります。また、走行中、異常音がしたら要注意。

●確実な装着と十分な点検を実施しよう！

チェーンの緩み、ゴムバンド等のフックへの掛け忘れはチェーン脱着の原因となります。またチェーンの摩耗・損傷はチェーン切れの原因となります。